

お客様 各位

令和元年9月吉日

丸亀テニスクラブ

消費税率引き上げに伴う振替手数料等の変更について

貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、2019年10月1日から消費税が従来の8%から10%へ増税となる事に伴い、従来から振替時に頂いておりました手数料等の変更につきまして、下記の通り、ご案内申し上げますので、ご査収のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1、振替手数料について

従来通り、2019年10月1日以降も 110円（税込） とさせていただきます。

2、レッスン料差額について

受講料の高いクラスへ振替される際は、レッスン料差額に消費税率10%を適用致します。

3、平日昼間・OWクラス→土日・ナイタークラスへの振替料について

従来までは500円（税込）で統一しておりましたが、

<u>平日昼間</u>	→	<u>土日・ナイター</u>	<u>520円（税込）</u>	
<u>OW</u>	→	<u>土日・ナイター</u>	<u>410円（税込）</u>	とそれぞれさせていただきます。

平日昼・OW → 土日・ナイター へのSクラス受け放題差額につきましては 410円（税込） とさせていただきます。

以上